

妊婦健康診査・新生児聴覚検査の費用を助成します



都外医療機関・助産所の受診を対象

里帰り等に伴う都外医療機関や、小平市が発行する妊婦健康診査等受診票が利用できない助産所で受診した妊婦健康診査の費用、都外医療機関で受診した新生児聴覚検査の費用を助成します。

日本国外での受診は対象外です。

対象健診 妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・新生児聴覚検査
 対象者 妊婦健康診査受診日に小平市民の妊婦で都外医療機関や助産所において
 自費で妊婦健康診査を受診した方
 新生児聴覚検査受診日に小平市民で都外医療機関において新生児聴覚検査を
 受診した方

申請期限 出産日(流産、死産等をした場合においては、その日)から起算して1年以内
 申請に必要な物

- 申請書
- 請求書(振込先口座の記入が必要です。)
- 印鑑(申請者自筆の場合は不要です。)
- 未使用の受診票(妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検診、新生児聴覚検査)
 ※受診の際には、必ず「結果欄の記入」を医療機関等をお願いしてください。
- 受診した医療機関または助産所が発行した領収書及び明細書(原本)
- 母子健康手帳の写し
 - 1 表紙
 - 2 出生届出済証明のあるページ(本人記入欄は記入済のもの)
 - 3 妊婦健康診査などの受診記録のページ
 - 4 新生児聴覚検査の検査記録のページ

※申請書・請求書は、受付窓口にあります。

小平市ウェブページからダウンロードすることもできます。 →



費用助成限度額(令和8年4月1日以降の受診分について)

健診内容	助成限度額 (ただし、自己負担した額と比較して少ない額)
妊婦健康診査 1回目(※)	11,670円
妊婦健康診査 2回目以降	5,460円/回
妊婦超音波検査 1~4回目(※)	5,300円/回
妊婦子宮頸がん検診(※)	3,400円
新生児聴覚検査(※)	3,000円

(※)は、助産所での受診はできません。

※領収書の返却に2~3ヶ月程度を要しますので、確定申告等で使用される方は早めに申請してください。

【受付窓口】小平市健康センター4階 〒187-0043 小平市学園東町1丁目19番12号
 小平市こども家庭センター事業推進担当 ☎ 042-346-3703